

## フランスの芸術文化教育プロジェクトにみる 文化機関と学校教育機関の関係

外国語学部 小林 純子

### はじめに

2018年当時のフランスの文化相フランソワーズ・ニッセンと国民教育相ジャン・ミシェル・ブランケールは、同年9月17日の共同記者会見「3歳から18歳にいたる芸術文化の学校で（« À l'école des arts et de la culture de 3 à 18 ans »）」において、フランスの学校をすべての子どものための芸術と文化の学校にする戦略を発表した。この戦略は、子どもの居住地や社会的背景に応じて芸術や文化の実践が不平等であることに鑑みて、一人の子どもも取り残さずかれらに芸術文化教育を保障することを目的としている。記者会見でも説明されている通り、芸術文化教育（L'éducation artistique et culturelle）を促進することは、この機会に初めて行われようとしていたものではない<sup>1</sup>。例えば、すでに2013年の「共和国の学校再建のための教育基本計画法（LOI n°2013-595 du 8 juillet 2013 d'orientation et de programmation pour la refondation de l'école de la République）」や、2016年に芸術文化教育高等審議会が発表した「芸術文化教育憲章（La charte pour l'éducation artistique et culturelle）」において、すべての子どもに芸術文化教育へのアクセスを保障するため、多様な芸術文化の知識の獲得、実践の経験、作品や作者との出会いが教育機関を通じて提供される過程として、芸術文化教育プロセス（Le parcours d'éducation artistique et culturelle=PEAC）という考え方が提示されている<sup>2</sup>。

---

1 « Discours de Françoise Nyssen, ministre de la Culture, et de Jean-Michel Blanquer, ministre de l'Éducation nationale, prononcé à l'occasion de la conférence de presse « À l'école des arts et de la culture de 3 à 18 ans », lundi 17 septembre 2018 », Le site du Ministère de la Culture: <<https://www.culture.gouv.fr/Presse/Archives-Presses/Archives-Discours-2012-2018/Annee-2018/Discours-de-Francoise-Nyssen-ministre-de-la-Culture-et-de-Jean-Michel-Blanquer-ministre-de-l-Education-nationale-prononce-a-l-occasion-de-la-co>> (Consulté le 2022/01/30).

2 拙稿「社会空間としての芸術文化教育の世界」『南山大学ヨーロッパ研究センター報』第26号 2020年 pp. 25-36, « La Charte de l'éducation artistique et culturelle », disponible sur: <<https://www.education.gouv.fr/l-education-artistique-et-culturelle-7496>> (Consulté le 2022/01/30). 2013年の教育基本計画法は、教育法典（le Code de l'éducation）L. 121-6の記載を「芸術教育

マクロン大統領の任期5年が経過する2022年までに、100%の生徒がこのプロセスの恩恵を受けられるようさまざまな仕組みを発展させたのが2018年の戦略である。会見の資料には、学校の時間、学校周辺の時間（学校で行われる授業以外の活動の時間などを指す）、学校外の時間に、すべての生徒が芸術文化教育を週2時間享受できるよう、2019年新学期から実施が見込まれる具体的な内容が記載されている<sup>3</sup>。例えば小学校における合唱団の設置、図書館のリノベーション（250万ユーロ）、映画アトリエ、中学校における合唱の教育（選択）、自治体の図書館とのパートナーシップ、「映画館で中学校（Collège au cinéma）」、高等学校における文化機関とのパートナーシップによる音楽、ダンス、演劇などの創作と探索のアトリエ、「高校生のゴンクール賞（Le Prix Goncourt des lycéens）」の支援と発展、学校周辺の活動と学校外の活動における「水曜プラン（Le Plan mercredi）」などである<sup>4</sup>。また、小学校と中学校では、文

---

Les enseignements artistiquesは個人の能力の開花と文化へのアクセスの平等に貢献する」から、「芸術文化教育L'éducation artistique et culturelleは個人の能力の開花と文化へのアクセスの平等に貢献する」に変更することを明記している。また教育法典L. 121-6は「芸術文化教育L'éducation artistique et culturelleは芸術教育les enseignements artistiquesに基づく」としている。Loi n°2013-595 du 8 juillet 2013 d'orientation et de programmation pour la refondation de l'école de la République, le site du ministère de l'Éducation nationale, de la jeunesse et des sports: <<https://www.education.gouv.fr/loi-ndeg2013-595-du-8-juillet-2013-d-orientation-et-de-programmation-pour-la-refondation-de-l-ecole-5618>> (Consulté le 2022/01/30), Article L. 121-6 du Code de l'éducation, disponible sur: <[https://www.legifrance.gouv.fr/codes/article\\_lc/LEGIARTI000027682625/](https://www.legifrance.gouv.fr/codes/article_lc/LEGIARTI000027682625/)> (Consulté le 2022/01/30).

3 Françoise Nyssen (Ministre de la Culture), Jean-Michel Blanquer (Ministre de l'Éducation nationale), « À l'école des arts et de la culture de 3 à 18 ans » disponible sur: <<https://www.culture.gouv.fr/Presse/Dossiers-de-presse/A-l-ecole-des-arts-et-de-la-culture-de-3-a-18-ans>> (Consulté le 2022/01/30).

4 「映画館で中学校（Collège au cinéma）」は、フランス国立映画映像センター（Centre national du cinéma et de l'image animée）と国民教育省、映画館、地方自治体、地方文化事業局のパートナーシップにもとづき実施されている教育施策「映画館でクラス（Ma classe au cinéma）」（保育学校から高等学校までの生徒に提供される映画館での映像作品のプロジェクト）の一環。「小学校と映画館（École et cinéma）」は1994年、「映画館で中学校」は1989年、「映画館の高校生と実習生（Lycéens et apprentis au cinéma）」は1998年に創設されている。「Ma classe au cinéma 2020-2021」 disponible sur: <<https://www.cnc.fr/cinema/education-a-l-image/college-au-cinema>> (Consulté le 2022/01/30)。「高校生のゴンクール賞」は、1988年に創設され、教育省、Fnac（文化製品や電化製品の販売チェーン）、アソシエーション、教育省の出版・教育支援部門（Réseaux Canopé）のパートナーシップから成り立つ。高校生に現代文学や読書を促す目的で、ゴンクール賞候補リストをもとに高校生が2か月間の講読を経て選出する。

化省と国民教育省のパートナーシップによって2013年から実施されている「クラス、作品！（La classe, l'œuvre!）」プロジェクトの発展が見込まれている。

本稿はこれらの仕組みのうち、「クラス、作品！」プロジェクトに着眼点を置き、プロジェクトのリソースとなっているプラットフォームの分析と、文化省におけるヒアリングをもとに、その実態と特徴を明らかにしようとするものである<sup>5</sup>。

## 1. 「クラス、作品！」の目的と仕組み

国民教育省の出版・教育支援部門「創造と教育支援のネットワーク（Réseau Canopé=CANOPÉ）」（以下、CANOPÉ）が運営するウェブサイトによると、「クラス、作品！」は文化省と教育省のパートナーシップによる芸術文化教育事業のひとつである。

保育学校、小学校、中学校、高等学校（一部高等教育課程を含む）まですべての学校レベルの生徒とその教師が芸術文化教育のプロジェクトを形成するための仕組みで、プロジェクトに参加するクラスは、美術館や博物館などの学校近隣の文化機関を利用して所蔵作品をひとつまたは複数選び、年間を通じて複数回にわたりそれを学び、その作品からさまざまな制作方法で復元や独自の創作を行い、「ヨーロッパ美術館の夕べ（Nuit européenne des musées）」の際に、美術館の訪問者にプレゼンテーションを行う<sup>6</sup>。創作作品は写真となることもあれば音楽、演劇、振り付け、デッサン、彫

---

« Le Prix Goncourt des lycéens » sur le site du Ministère de l'Éducation nationale: <<https://www.education.gouv.fr/le-prix-goncourt-des-lyceens-7637>> (Consulté le 2022/01/30), « Le prix Goncourt des lycéens » sur le site de l'ÉDUSCOL: <<https://eduscol.education.fr/1914/prix-goncourt-des-lyceens>> (Consulté le 2022/01/30). 「水曜プラン」は2018年の新学期から、長期休暇を除く毎週水曜日に保育学校と小学校に就学する子どもを対象とした、自治体によって組織化された余暇に、財政支援、質の高い活動を保障するラベルの付与、パートナーシップの開発を行うもの。« Plan mercredi: une ambition éducative pour tous les enfants » sur le site du Ministère de l'Éducation nationale: <<https://www.education.gouv.fr/plan-mercredi-une-ambition-educative-pour-tous-les-enfants-5402>> (Consulté le 2022/01/30).

5 ヒアリングは2018年11月に筆者により担当者1名に対して文化省で行われた。

6 「ヨーロッパ美術館の夕べ」は、2005年に始まり毎年5月に開催されている。当日は深夜まで無料で美術館が開かれており、参加美術館や参加者は年々増加している。文化省によると毎年16,000人ほどの生徒が参加している。Ministère de la Culture, Ministère de l'Éducation nationale, CANOPÉ, « Le mode d'emploi de l'édition 2019-2020 » disponible sur: <<https://www.reseau-canope.fr/la-classe-loeuvre/agrave-propos.html>> (Consulté le 2022/01/30), « Nuit européenne des musées » sur le site du ministère de la Culture: <<https://nuitdesmusees>

刻、絵画、服飾、装飾、ジャーナル、作品紹介、デジタルタブレット、詩、漫画、ダンスとなることもあり、その種類は多岐にわたる。

文化省によると、かつてプロジェクトに参加する文化機関は「ミュゼ・ド・フランス (Musée de France)」のラベルをもつミュゼに限られていたが、他の種類の文化機関の価値を高めるため、現在は「著名人の家 (Maisons des illustres)」、「現代アート地域基金 (Fonds Régionaux d'Art Contemporain = FRAC)」(以下、FRAC)、「現代アートセンター (Centres d'art / Centres d'art contemporain)」や「エコミュゼ (Écomusées)」などにもプロジェクトへの参加を開いている。

「ミュゼ・ド・フランス」とは、2002年1月4日付の「フランスのミュゼに関する法律 (LOI n°2002-5 du 4 janvier 2002 relative aux musées de France)」によって定められ、国の認証を受けて支援を受けるミュゼのことを指しており、文化省のウェブサイトによると現在1,219のミュゼがこの呼称をもっている<sup>7</sup>。そのうち82%は地方自治体に、13%は私法上の法人 (アソシエーションや財団) に、5%は国に属しているという。文化省が公開しているリストから地域ごとに集計してみると、首都パリを含むイル＝ド＝フランス地域圏 (Île-de-France) だけでなく、オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ地域圏 (Auvergne-Rhône-Alpes) やオクシタニー地域圏 (Occitanie) など、フランスの東部や南部にもそれぞれ130を超えるミュゼ・ド・フランスをもつ地域があることが分かる (表1)<sup>8</sup>。これらの地域圏には人口も多い (表2)。いっぽうで地域ごとのばらつきも見られる。プルターニュ地域圏のように人口規模に比して、他の地域よりもミュゼの数が少ない地域もある。

常設のコレクションは、パブリックの知識、教育、期待を考慮したものとされ、公共の利益をもって保管、展示され、文化領域の専門家による経営、教育部門の設置、コレクション目録のアップデート、学術的文化的プロジェクトの作成などが義務付けられている。「ミュゼ・ド・フランス」の呼称を得るためには、コレクションの目録、

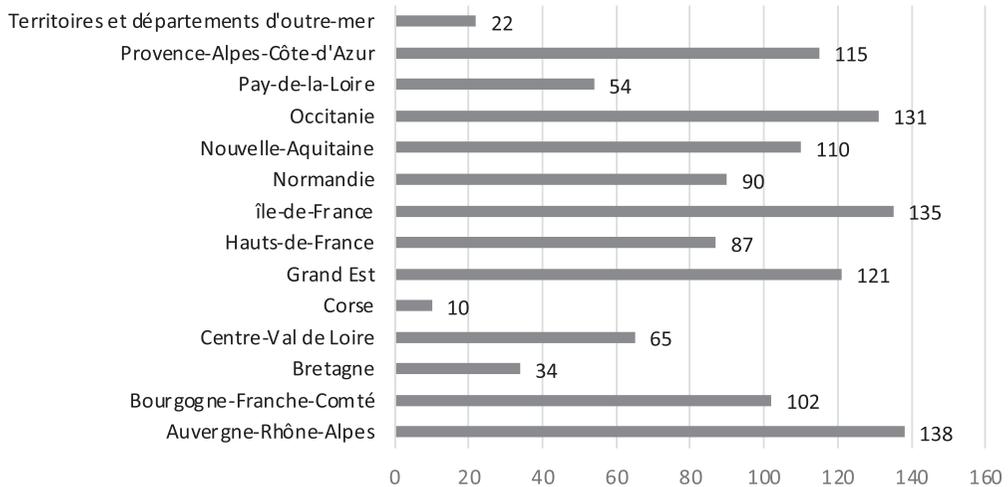
---

culture.gouv.fr/l-evenement/la-18e-edition) (Consulté le 2022/01/30).

7 フランス語の「ミュゼ musée」は美術館や博物館を含む。« Appellation « Musée de France » » sur le site du ministère de la Culture: <<https://www.culture.gouv.fr/Aides-demarches/Protections-labels-et-appellations/Appellation-Musee-de-France>> (Consulté le 2022/01/30), *Loi n°2002-5 du 4 janvier 2002 relative aux musées de France*, disponible sur: <<https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000769536/>> (Consulté le 2022/01/30).

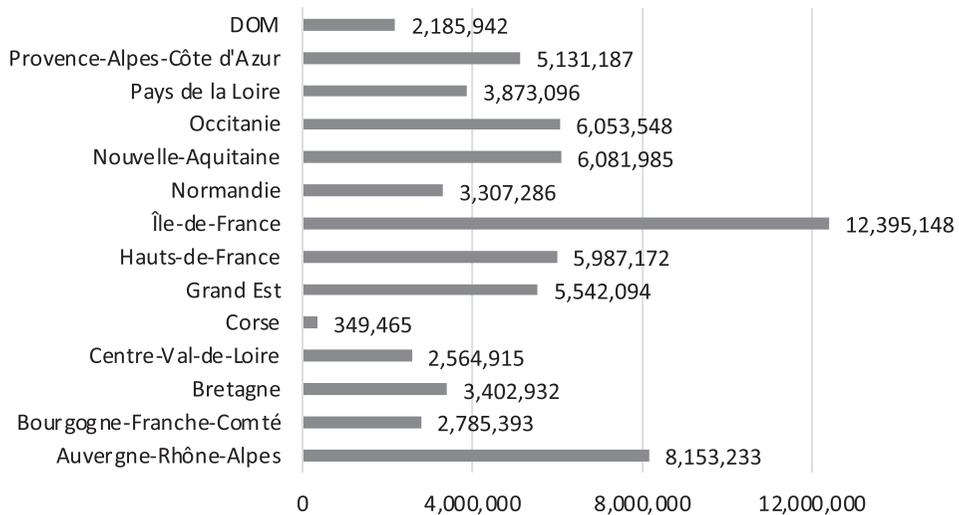
8 « Liste officielle des 1.219 musées de France (11/09/2020) » disponible sur: <<https://www.culture.gouv.fr/Thematiques/Musees/Les-musees-en-France/Les-musees-de-France/Qu-est-ce-qu-un-musee-de-France>> (Consulté le 2022/01/30).

表1：「ミュゼ・ド・フランス」の数（地域圏毎）



出所：Ministère de la Culture « Liste officielle des 1.219 musées de France (11/09/2020) » disponible sur: <https://www.culture.gouv.fr/Thematiques/Musees/Les-musees-en-France/Les-musees-de-France/Qu-est-ce-qu-un-musee-de-France> (Consulté le 2022/01/30) より筆者作成。

表2：「地域圏別2022年1月1日人口予測」



出所：INSEE « Estimation de population par région, sexe et grande classe d'âge - Année 1975 à 2022 » disponible sur: <https://www.insee.fr/fr/statistiques/1893198> (Consulté le 2022/01/30) より筆者作成。

ミュゼの学術的文化的目標、組織、予算などを明記した書類を文化省に提出することが求められる。文化省は、ミュゼにとってこの呼称を得ることの利点を、国の専門家による助言、メセナに配慮した税制措置、先買い権の獲得の可能性、助成金の可能性、「ヨーロッパ美術館の夕べ」などの全国レベルの催しへの参加、「ミュゼ・ド・フランス」間でのコレクションの移動などにあるとしている<sup>9</sup>。

いっぽう「著名人の家」は、2011年に創設されたラベルで、フランスの政治、社会、文化の歴史において著名な人物の記憶を保存し伝達する役割をもつ場所を示している。文化省によると、この承認ラベルは5年間有効で更新可能となっている。2019年時点で245の施設が「著名人の家」のラベルをもっている<sup>10</sup>。このラベルは、施設が必要書類を提出したのち、地方文化事業局の審査を経て付与される。施設には、年間40日以上の開館日、著名人が住んだ場所であることとその記憶の保存、オーディオガイド、アトリエやインターネットサイトなど、教育的施策の実施や訪問に対する支援、障害の状況にある来訪者の受け入れなど、一定の条件が課されている。文化省によれば、施設がラベルを得るメリットには、文化遺産としてのオフィシャルな承認を得ることで施設の価値が高まること、文化省ならびに観光局の発行物に施設名が記載されること、出版事業支援や文化プログラム、展示会、保存、修復、芸術文化教育などに関する地方文化事業局からの助言を得られることなどが挙げられる<sup>11</sup>。文化省が公表している「著名人の家」のリストを地域ごとに集計してみると、首都パリを含むイル＝ド＝フランス地域圏に多いことが分かる（表3）<sup>12</sup>。「著名人の家」にも地域ごとにばらつきが見られる。

FRACは、1982年に文化省のイニシアチブで、国と地方のパートナーシップをベースに創設された。文化省によると2017年から省のラベルを享受しており、現代アートの創造、伝達、メデイエーションの支援に関する基金の役割を明確にしている。2018年の時点で全国に23の基金があり、6,000人以上の35,000点にのぼる作品を所有している。購入した作品のアーティストの7割以上がはじめてコレクションに入るも

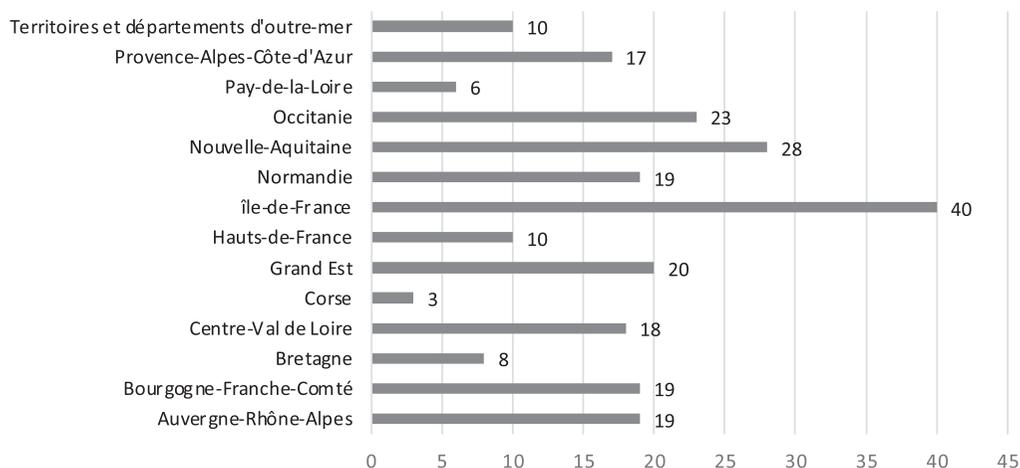
9 *Ibid.*

10 « Label « Maisons des illustres » » sur le site du ministère de la Culture: (<https://www.culture.gouv.fr/Aides-demarches/Protections-labels-et-appellations/Label-Maisons-des-illustres>) (Consulté le 2022/01/30).

11 *Ibid.*

12 « Liste des maisons labellisées « Maisons des illustres » en région par campagne » disponible sur: (<https://www.culture.gouv.fr/Aides-demarches/Protections-labels-et-appellations/Label-Maisons-des-illustres>) (Consulté le 2022/01/30).

表3：「著名人の家」の数（地域圏毎）



出所：Ministère de la Culture « Liste des maisons labellisées « Maisons des illustres » en région par campagne » disponible sur: <<https://www.culture.gouv.fr/Aides-demarches/Protections-labels-et-appellations/Label-Maisons-des-illustres>> (Consulté le 2022/01/30) より筆者作成。

のであるという。このように、基金は若手アーティストに対する支援を担っている。基金の特徴のひとつはコレクションの可動性であるとされ、展示会場であるだけでなく、さまざまな場所で多様な組織と共同でエクスポジションを開催しており、2018年は667のエクスポジションと3,559の芸術文化教育活動を行い、150万人の来場者を数える実績をもつ<sup>13</sup>。

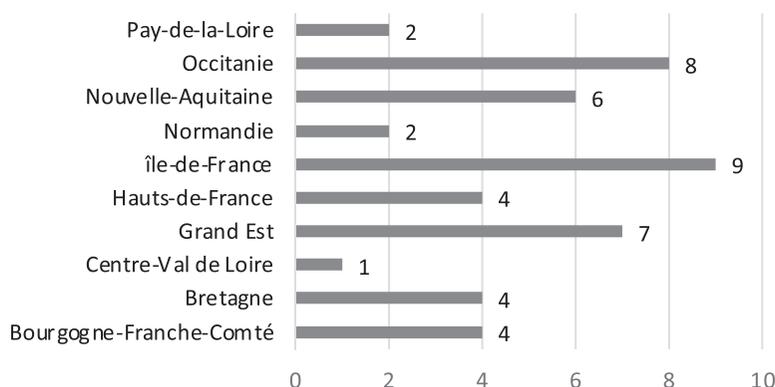
文化省は「現代アートセンター」を1970年代にあらわれた現代アートの創作と普及の場であると説明している。センターは実験の場としてとらえられ、年間を通したエクスポジションや出版、パブリックに対するメディアーションを通して活動を展開するものの、コレクションを形成する使命はないという。全国的にも数はあまり多くない（表4）。

「エコミュゼ・社会ミュゼ連盟 Fédération des écomusées et des musées de société (FEMS)」によると、「エコミュゼ」は、地域や住民の共通のプロジェクトをめぐる人々が集まる公共空間であり、英語では「エコミュージアム」で知られている<sup>14</sup>。

13 « Livret bilingue de présentation des FRAC-Edition 2020 » disponible sur: <<https://www.culture.gouv.fr/Thematiques/Arts-plastiques/Les-Arts-plastiques-en-France/Les-Fonds-regionaux-d-art-contemporain>> (Consulté le 2022/01/30), « Les Fonds régionaux d'art contemporain » sur le site du ministère de la Culture.

14 FEMS « Le Réseau 2020 » disponible sur: <<https://fems.asso.fr/les-adherents/presentation/>>

表4：「アートセンター（現代アートセンター）」の数（地域圏毎）



出所：Le site internet du Ministère de la Culture: <<https://www.culture.gouv.fr/Thematiques/Arts-plastiques/Les-Arts-plastiques-en-France/Les-centres-d-art-contemporain>> (Consulté le 2022/01/30) より筆者作成。

エコミュゼの登場は1960年代から70年代のフランス社会の変化と深い関係にあり、プロジェクトは地域とその活動を発展させるような有形もしくは無形の自然遺産や文化遺産にもとづき、人々の間につながりを生み出し維持するだけでなく、文化遺産や自然遺産を保存したり共有したりすることを可能にするものとされる。連盟によると、エコミュゼのコンセプトと連盟創設のアイデアは、1980年代に普及した。1989年に28のエコミュゼをもとにアソシエーションが形成され、2020年の連盟のパンフレットによると、連盟に参加しているエコミュゼや社会ミュゼは133を数え、中には同時に「ミュゼ・ド・フランス」の呼称を得ている機関もある。オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ地域圏にもっとも多い（表5）。

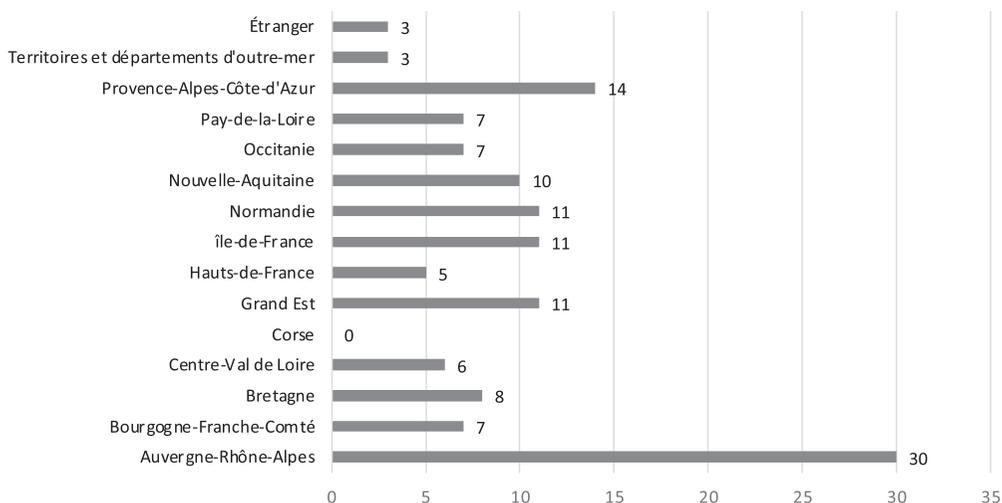
このように、今日フランスは、国によるさまざまな施策やラベルの付与を通じて、既存の文化機関の価値を高めようとしている。同時に、これらの文化機関には、共通して「パブリックに対する教育」という役割が期待されている。このため、本稿の着目する「クラス、作品！」プロジェクトに参加している文化機関が、このプロジェクトとは別に、複数の芸術文化教育を実施していることもある。

それでは、「クラス、作品！」の枠組みにおいて、文化機関と学校教育機関の連携のプロジェクトは、具体的にどのように立ち上がるのだろうか？ 文化省のサイトに公開されている2019-2020年のマニュアルからその手順を見てみよう<sup>15</sup>。

(Consulté le 2022/01/30).

15 « Le mode d'emploi de l'édition 2019-2020 », *op.cit.*

表5：「エコミュゼ・社会ミュゼ」の数（地域圏毎）



出所：FEMS « Le Réseau 2020 » disponible sur: <<https://fems.asso.fr/les-adherents/presentation/>> (Consulté le 2022/01/30) より筆者作成。

「クラス、作品！」プロジェクトは、芸術文化教育において重視されている「作品やアーティストとの出会い」、「作品と関連した制作による実践」、「知識の獲得」の3つを実現するために、ミュゼのコレクションをベースに、ミュゼとクラスがひとつのプロジェクトを共同で形成することを目指している。そこで、学校パートナーを探すミュゼにも、文化機関パートナーを探す教師にも、まずはミュゼの担当責任者、芸術文化教育の担当責任者、芸術文化教育の大学区代表などの地域のリソースとなる人物に連絡をすることが推奨されている。その後ミュゼは、作品、プロジェクトのレジюмеと、パートナーとなる学校の情報を文化省の担当に連絡することになっている。このとき、地方文化事業局（文化省）と芸術文化教育の大学区代表（教育省）の協働が生じる。マニュアルによれば、「クラス、作品！」のためのプラットフォームへの登録コードを受け取り、プロジェクトの内容をインターネットにあげるのはミュゼである。また、コーディネーターや支援は、文化省の文化遺産局、教育省の学校教育局ならびにCANOPÉのチームが提供することになっている<sup>16</sup>。

毎年新学期の始まる9月頃にオペレーションが始まり、3月末頃までに登録を行い、4月中旬頃までにプラットフォーム上にプロジェクトをあげ、5月の「ヨーロッパ美術館の夕べ」でのプレゼンテーションを行い、復元した成果をオンライン上に載せる

16 Ibid.

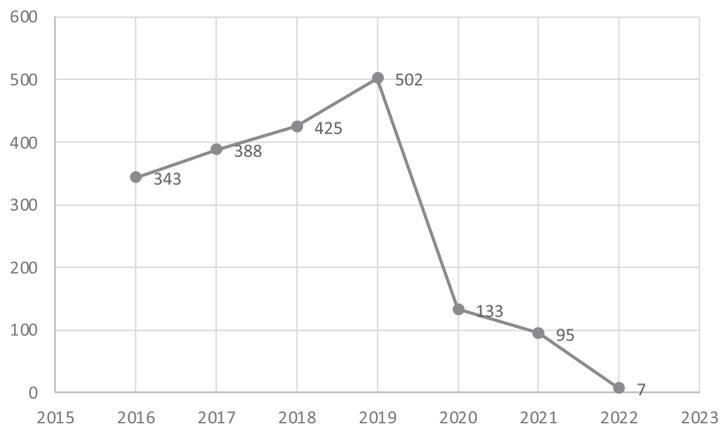
というスケジュールになっている。

## 2. 「クラス、作品！」の実績、変遷と課題

文化省の担当者によれば、2013年にプロジェクトが始動した際の参加クラス数とミューゼの数は、それぞれ100機関程度であったが、2018年にはおよそ750のクラスと355のミューゼの参加があった。CANOPÉが管理している「クラス、作品！」のプラットフォームによると、2016年から現在までの累積プロジェクト数はおよそ2,000となっている（グラフ1）。2019年まで増加していたが、2020年以降はプロジェクト数が大きく減少している。この減少には、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう学校教育活動への影響が関係していると考えられる<sup>17</sup>。

冒頭の2018年の共同記者会見の資料では、「クラス、作品！」は2018年の新学期より「ミュゼ・ド・フランス」に加えて、対象となる文化機関を古文書館、「著名人の家」やFRACにまで拡大させることになっており、およそ15,000人の子どもの参加をさらに増加させ、2年間で40,000人の子どもたちに関与してもらうという目標を掲げている。その結果、「クラス、作品！」の枠組みでのプロジェクトの数がもっとも多かった2019年には805のクラスと362のミューゼが参加し、571の学校と16,100名の生徒が

グラフ1:「クラス、作品！」プロジェクトの数（2016年～2022年）



出所：Le site internet de CANOPÉ: 〈<https://fems.asso.fr/les-adherents/presentation/>〉（Consulté le 2022/01/30）より筆者作成。

17 2022年の数字は、まだ未入力プロジェクトがあることを示している。

関与したという報告もある<sup>18</sup>。

また、文化省と教育省が共同で行った調査では、2017-2018年の芸術文化教育（ここでは「クラス、作品！」に限らない）を少なくとも1回受けた生徒は75%であり、学校がどのような地域にあるかによって参加率に格差があることが指摘されている<sup>19</sup>。この割合を100%にすることを目指して、教育省は2020年1月から芸術文化教育普及のためのプラットフォーム（Application dédiée à la généralisation de l'éducation artistique et culturelle = ADAGE）を始動させている。とりわけ教育チームが芸術文化教育プロジェクトを立ち上げたり、財政支援を申請したり、大学区によるプロジェクト募集に応募したりすることを可能にするもので、さまざまな情報や活動にアクセスできるリソースでもあるという<sup>20</sup>。いっぽうでADAGEは芸術文化教育政策を実施する地方文化事業局や省庁ならびに自治体のアクターたちにとっては、どのような活動がどこでどの程度行われているかを把握する管理ツールとしても機能しうる。

文化省の担当者は、「クラス、作品！」プロジェクトに参加する文化機関を増やし、できるだけ多様な活動に開く姿勢を強調している。このプロジェクトの特色は、作品について学んだあとの最終的な創作に、さまざまな形式が認められていることであるという。プロジェクトの始動当初は、作品を前にした口頭でのプレゼンテーションが想定されていたが、現在では、例えば造形作品の再生産の場合もあれば、口頭での作品紹介の場合もあり、演劇の振り付けの場合もある。ある作品をどのように解釈して表現し直すかは、作品について取り組んだクラスに自由に委ねられているのである。

芸術領域ごとのプロジェクト数では、造形芸術の実践がもっとも多く、これまでの累積で1,000を超える<sup>21</sup>。他には、プロジェクト数の多い順から、文学や詩、デッサン、

---

18 « La classe, l'œuvre! » sur le site de l'édUSCOL: <<https://eduscol.education.fr/2385/la-classe-l-oeuvre>> (Consulté le 2022/01/30).

19 Ministère de la Culture, Ministère de l'Éducation nationale, « Réussir le 100% Éducation artistique et culturelle: Feuille de route 2020-2021 » disponible sur: <<https://www.education.gouv.fr/le-parcours-d-education-artistique-et-culturelle-peac-4283>> (Consulté le 2022/01/30). 支援を重点的に行うべき教育優先地域REPで芸術文化活動やプロジェクトに参加した中学生が55%であったのに対し、REP外の中学生ではこの割合が64%にのぼった。

20 « Adage - application dédiée à la généralisation de l'éducation artistique et culturelle » sur le site de l'édUSCOL: <<https://eduscol.education.fr/3004/l-application-adage>> (Consulté le 2022/01/30).

21 ひとつのプロジェクトが複数の芸術文化領域にまたがっている場合は、関連するすべての領域でカウントされている。Le site du CANOPÉ: <<https://www.reseau-canope.fr/la-classe-loeuvre/les-projets.html>> (Consulté le 2022/01/30).

絵画、彫刻、演劇などが続き、それらよりもプロジェクト数は少ないが、インスタレーション、写真、パフォーマンス、ダンス、デジタルアートや映画、音楽などもある。さらに数は少ないが、パントマイムや漫画、ストリートアートなどもある。学校ごとのプロジェクト数では、小学校での実践がもっとも多く、中学校、高等学校、保育学校、そして高等教育が続く<sup>22</sup>。

プロジェクトに参加しているミュゼは、大規模で著名なものとは限らない。こうした文化施設は、「クラス、作品！」以外にも、類似するさまざまなプロジェクトに、すでに参加しているためである。文化省の担当者によると、理想的には、クラスが単にミュゼを訪問することではなく、ミュゼと学校教育機関の間に複数の往来があり、それが繰り返されることでプロジェクトが活性化することが期待されている。いっぽう職員の数が限られている小さなミュゼにとっては、年間を通じてプロジェクトに参加することには困難がともなうこともあり、その負担もまた文化省では認識されていた。そのため、文化省はミュゼへの助言や支援も行っているという。では、このような負担があってもなおミュゼがこのプロジェクトに参加するインセンティブは何か。文化省の担当者によれば、それはすなわち、教育省と文化省のサイト上で評価されるという全国レベルの「可視性」と「承認」である。ミュゼにとっては、例えば「ミュゼ・ド・フランス」などのラベルを得ると同時に、芸術文化教育の提供がいわば義務となる。「クラス、作品！」プロジェクトは、特別な予算を必要とせずに、パブリックに対するそれぞれのミュゼの政策を実現できる場としても立ち現れているのである。

## おわりに

フランスの芸術文化教育プロジェクト「クラス、作品！」は、学校、文化施設とそのパブリックをつなぐ仕掛けのひとつである。このような仕掛けは、さまざまな領域にばらばらに存在してきたリソースをネットワーク化して活用することを可能にしている。このように、学校教育機関と文化機関は今日パートナーシップのもとでの協働関係にある。フランスの文化政策は、1959年の文化省の創設当初、学校から距離をおいた文化の普及を目指したとされるが、その後の学校教育機関と文化機関の関係は、教育的事業の連携を通じて、ますます制度化されたものになっているといえる。

22 ひとつのプロジェクトが複数の学年にまたがっている場合は、関連するすべての学年でカウントされている。Le site du CANOPÉ: <https://www.reseau-canope.fr/la-classe-loeuvre/les-projets.html> (Consulté le 2022/01/30).

本稿には2つの課題が残されている。第一に、文化省と教育省のパートナーシップから成り立つこの仕組みが、教育や学校との関係を変化させてきた文化省設立以降のフランスの文化政策に照らして、どのように評価できるのかを明らかにすることである。第二に、このプロジェクトが、文化機関や教育機関、またこれらの機関に関与しているアクターに、実際にどのように経験されているのかを明らかにすることである。

## 注記

本論文はJSPS科研費JP17K18221、JP21K02305の助成による研究成果の一部である。